建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、
（3）省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業（一部国土交通省連携事業）

環境省

業務用施設に高効率設備等を導入支援することにより、省CO2化と熱中症対策・レジリエンス向上を行います。

1. 事業目的

様々な業務用施設の改修に際して高効率設備等の導入を支援することにより、既存建築物のCO2排出量の削減と、熱中症対策に資する施設やフェーズフリー性を兼ね備えた施設の普及を図る。

2. 事業内容

①業務用施設における省CO2化・熱中症対策等支援事業（一部国土交通省連携事業）

1. **クーリングシェルターの普及に向けた高効率空調導入支援事業（補助率：1/3、上限：1,000万円）**
   既存建築物に熱中症対策等にも資する高効率空調等を導入してクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）の普及を図る事業を支援する。
2. **民間建築物等における省CO2改修支援事業（補助率：1/3、上限：3,500万円）**
   高効率機器への更新により既存民間建築物の省CO2化を図る事業を支援する。
3. **テナントビルの省CO2改修支援事業（補助率：1/3、上限：4,000万円）**
   オーナーとテナントがグリーンリース契約等を結び、協働して省CO2化を図る事業を支援する。
4. **空き家等における省CO2改修支援事業（補助率：1/3、上限：1,000万円）**
   空き家等を業務用施設に改修しつつ省CO2化を図る事業を支援する。

◆補助要件： 各事業による指定のCO2排出削減、運用改善に係る取組の実施等

②フェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業（補助率：1/3、上限：1ハウスあたり250、350万円）
災害時の活動拠点やクーリングシェルターとしても利用可能な独立型施設（コンテナハウス等）に対して、高機能空調、再エネ設備等の導入を支援する（ただし、太陽光発電設備については、パワコン、工事費等を補助対象とする）。

3. 事業スキーム

- ■事業形態：間接補助事業
- ■補助対象：地方公共団体、民間事業者、団体等
- ■実施期間：令和6年度～令和10年度

4. 事業イメージ

①業務用施設における省CO2化・熱中症対策等支援事業のイメージ



クーリングシェルターのイメージ

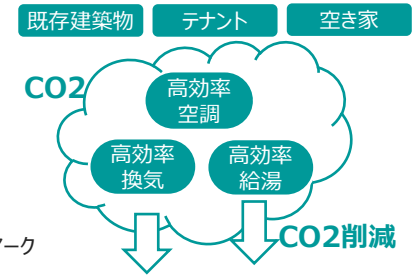

②フェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業のイメージ

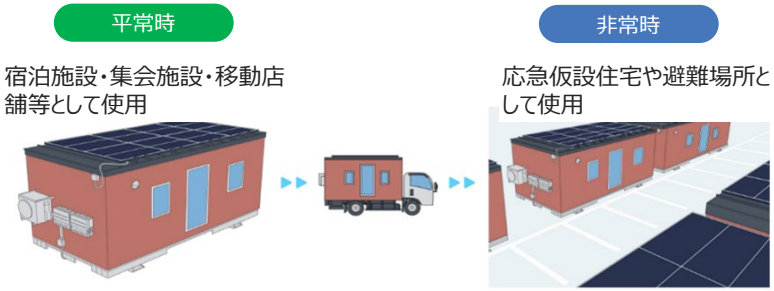

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室／住宅・建築物脱炭素化事業推進室　電話：0570-028-341
大臣官房 環境保健部企画課 熱中症対策室